



お知らせ

新型コロナウイルス ワクチン接種にご協力を

新型コロナウイルスワクチン接種推進課

☎382-9291 ☎384-5670

市では65歳以上の方(昭和32年4月1日以前に生まれた方)の新型コロナウイルスワクチン接種を開始しています。

新型コロナウイルスワクチン接種を希望される方は予約を行い、積極的なワクチン接種をお願いします。

※接種をスムーズに受けていただくため、事前の予診票記入にご協力ください。予診票は、ワクチン接種が可能な医療機関、地区市民センター、市ホームページで入手できます。

予約方法

- ・インターネット予約
- ・鈴鹿市新型コロナワクチンコールセンター(☎0570-012-382(8時30分~17時15分))で予約
- ・ワクチン接種可能なかかりつけ医に相談して予約
- ・ファクス予約(耳が不自由な方のみ)(☎384-5670)

※専用の申し込み用紙での申し込みが必要です。

市議会テレビ中継

議事課 ☎382-7600 ☎382-4876

6月定例議会の本会議をケーブルネット鈴鹿112chで生放送します。

と き 6月3日(木)・11日(金)・14日(月)~17日(木)・29日(火)

全日程とも10時から当日の会議終了まで

※本会議や常任委員会、議会運営委員会、全員協議会、各派代表者会議、広報広聴会議および議会だより編集会議は傍聴することができます。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、咳や発熱などで体調のすぐれない方は、本会議や委員会などの傍聴をお控えください。

納税の夜間・休日窓口

納税課 ☎382-9008 ☎382-7660

◆夜間窓口

と き 5月27日(木)・28日(金)
17時15分~20時

◆休日窓口

と き 5月30日(日)9時~12時

ところ 納税課

内 容 市税の納付、納税相談、口座振替の手続きなど

※北通用口は利用できません。南玄関からお越しください。

副市長就任のごあいさつ

秘書課 ☎382-7601 ☎384-2561

このたび、副市長という重責を務めさせていただくこととなりました。

もとより微力ではありますが、これまでの経験を生かしながら、国土強靱化による防災・減災、産業の活性化、観光支援など、鈴鹿市の持続的な発展に貢献したいと思っています。

本市では「鈴鹿市総合計画2023」の後期基本計画がスタートしていますが、いよいよ総仕上げの重要な時期となっています。「みんなで創り育み成長し みんなに愛され選ばれるまち すずか」の実現に向けて、精一杯取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。



新副市長 内藤 洋 ひろし

プロフィール

昭和39年3月14日生まれ。

昭和61年建設省(現国土交通省)入省。道路計画や交通安全対策など、主に道路行政に携わる。平成26年4月から瀬戸市都市整備部参事、平成28年4月から国土政策局地域振興課課長補佐、平成31年4月から中部地方整備局愛知国道事務所長。

令和3年度国民健康保険料 所得申告書の提出を

保険年金課 ☎382-9290 ☎382-9455
「令和3年度国民健康保険料所得申告書」を、5月26日(水)に発送します。必要事項を記入の上、6月9日(水)までに保険年金課へ提出してください。適正な国民健康保険料の算定や保険給付のためにも、必ず提出をお願いします。

対象 国民健康保険に加入中で、確定申告書や市・県民税申告書の提出がなく、給与や公的年金の支払者から支払報告書が提出されていないなど、前年中の所得金額が不明な方
※所得がない方も提出してください。
※すでに確定申告書や市・県民税申告書を提出した方に届いた場合は、申告書の写し(コピーしたもの)を添付して、提出してください。

非自発的理由による 離職に伴う国民健康 保険料(税)の軽減

保険年金課 ☎382-9290 ☎382-9455
65歳未満の方で解雇などの会社都合により離職され、雇用保険の失業等給付を受給している方、または受給していた方で、雇用保険受給資格者証の離職理由が以下の数字の場合は、届出することで国民健康保険料(税)が軽減される場合があります。

離職理由コード 11、12、21、22、23、31、32、33、34

持ち物 雇用保険受給資格者証、マイナンバーの分かるもの、本人確認書類

問合せ 手続きについて:保険年金課、雇用保険受給資格者証について:公共職業安定所(ハローワーク ☎382-8609)

国民健康保険料(税)口座振替 変更・廃止は手続きを

保険年金課 ☎382-9290 ☎382-9455
国民健康保険料(税)を振替で納付している方は、口座の変更または廃止の手続きがない場合、令和3年度も引き続き指定の口座から振替を行います。振替口座を変更または廃止する場合は、早めにお手続きください。

最新年度の所得課税証明書 の取得はコンビニで

戸籍住民課 ☎382-9013 ☎382-7608
6月からの令和3年度所得課税証明書(令和2年中の所得)の発行開始に伴い、戸籍住民課や地区市民センター窓口の混雑が予想されます。コンビニなどのマルチコピー機で所得課税証明書(最新年度のみ)を取得することができますので、ご利用ください。

※1通200円で取得できます(窓口交付の場合は1通300円)。
※利用する場合は、マイナンバーカード(利用者証明用電子証明書搭載のもの)または住民基本台帳カード(証明書コンビニ交付サービス利用登録のもの)と、4桁の暗証番号の入力が必要です。

マイナンバーカードの申請については、市ホームページまたは戸籍住民課コールセンター(☎327-5056)へお問い合わせください。
※マイナンバーカードは申請から取得まで2カ月以上かかる場合があります。

※住民基本台帳カードの新規発行、証明書コンビニ交付サービス利用登録、暗証番号の再設定は行っていません。

※所得課税証明書の取得は、ご自身のものに限りです。

※調整控除、住宅ローン控除(住宅借入金等特別税額控除)の記載のあるものは取得できませんので、必要な方は窓口でご請求ください。

◆機器メンテナンス

機器メンテナンスのため、所得課税証明書の取得ができませんので、ご注意ください。

と き 6月1日(火)終日

※住民票の写しや印鑑登録証明書などは発行できます。

「人権擁護委員の日」 特設相談所開設

人権政策課 ☎382-9011 ☎382-2214
6月1日は「人権擁護委員の日」です。近所や家庭内の問題、いじめや体罰、職場でのセクハラ、DVなどでお悩みの方は、人権擁護委員または相談所へご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

◆特設人権相談

と き 6月1日(火)10時~15時

ところ 鈴鹿ハンター(算所2-5-1)

問合せ 津地方法務局人権擁護課(☎059-228-4193)

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止する場合があります。

◆人権擁護委員(敬称略)

市川春美(伊船町)、尾内敏(庄野羽山四)、神崎佳代子(若松北一)、坂井芳規(岸岡町)、嶋かをり(柳町)、白藤和也(大池三)、しんえい(東庄内町)、高野栄子(小岐須町)、西村則子(木田町)、西山哲也(若松北二)、藤田秀昭(国府町)、やまなかひでし(平田本町一)、やまもと陽子(池田町)

行政相談をご利用ください

市民対話課 ☎382-9004 ☎382-7660
行政相談委員は、皆さんの身近なところで、国の行政に関する苦情や要望をお聞きし、その改善の促進に努めています。国の行政について困っていることや苦情などは、行政相談委員による行政相談をご利用ください。相談は無料で、秘密は固く守ります。

◆行政相談窓口

と き 原則毎月第3金曜日 10時~12時

ところ 市民対話課

※総務省三重行政監視行政相談センター(〒514-0033 津市丸之内26-8 ☎0570-090-110)でも相談に応じています。

◆鈴鹿市担当行政相談委員

4月1日付けで倉田八重子さん、坂井芳規さん、辻誠三さんが総務大臣から委嘱されました。

鈴鹿亀山地区広域連合 介護保険運営委員会 市民委員募集

鈴鹿亀山地区広域連合
☎369-3204 ☎369-3202
☎skkaigo@mecha.ne.jp

対象 鈴鹿市または亀山市にお住まいの方

内容 運営委員会(年3回程度)での第8期介護保険事業計画の進捗状況確認や第9期介護保険事業計画策定における審議、地域包括支援センターに関する事項の審議、指定地域密着型サービス事業所などの指定に関する審議など

任期 委嘱日(6月ごろ)~令和6年3月31日

報酬 本広域連合規定による

定員 40歳以上65歳未満の方:1人、65歳以上の方:1人
※令和3年4月1日現在での年齢です。

申込み 6月4日(金)17時(必着)までに、所定の応募用紙に必要事項を記入の上、直接、郵送、ファクスまたは電子メールで鈴鹿亀山地区広域連合介護保険課(〒513-0801 神戸1-18-18 市役所西館3階)へ
※応募用紙は、介護保険課または鈴鹿亀山地区広域連合ホームページ(<https://www.suzukakameyama-kouiki.jp/>)で入手できます。

鈴鹿市まちづくり応援補助金 プレゼンテーション審査会

地域協働課 ☎382-8695 ☎382-2214
5月29日(土)に開催する「鈴鹿市まちづくり応援補助金プレゼンテーション審査会」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、無観客で行います。

消費者ホットライン 「188(いやや)」

鈴鹿亀山消費生活センター
☎375-7611 ☎370-2900

商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問い合わせなどは、電話番号「188」へご連絡ください。お近くの消費生活相談窓口につながり、相談できます。困ったときは一人で悩まずにご相談ください。

問合せ 鈴鹿亀山消費生活センター(☎375-7611 土・日曜日、祝日除く)9時~16時)

6月6日から12日まで 危険物安全週間

予防課 ☎382-9159 ☎383-1447

私たちが日常的に使用しているガソリン、灯油、塗料などの危険物は、気温が高くなると可燃性ガスが発生しやすくなります。火花や静電気がガスに引火すると思わぬ事故につながる場合がありますので、危険物の事故を防ぐためにも、次のことに気を付けましょう。

・タバコやコンロなど、火気の近くでは取り扱わないようにする。

・換気のよい場所で使用し、直射日光のあたる場所や高温になる場所で保管しない。

・ガソリンや灯油などは、適正な容器で保管し、必要最低限の量にする。

世界禁煙デー

健康づくり課 ☎327-5030 ☎382-4187
5月31日は、世界保健機構(WHO)が定めた「世界禁煙デー」です。また、厚生労働省でも「世界禁煙デー」から始まる一週間を「禁煙週間」と定めています。

たばこの煙に含まれる化学物質のうち、発がん性物質は約70種類あり、肺がんをはじめ多くの病気の危険因子であることが知られています。また、受動喫煙による周囲の人に対する健康への影響も明らかになっています。

自分自身や子どもたち、大切な家族のためにも、この機会に禁煙について考えましょう。

磐城山遺跡 発掘現地公開

考古博物館 ☎374-1994 📠374-0986
随時解説を聞きながら、自由に見学できます。
※集団説明は行いません。
と き 6月6日(日)10時～12時、13時～15時
ところ 木田町(発掘現場)
※車でお越しの方は、和順木田サービスセンター和来(木田町2157)の東隣の臨時駐車場(15台程度)へ駐車してください。
※マスクを着用しない方や当日発熱などの症状がある方は、参加できません。

博物館入門講座 「遺跡の歩きかた-久留倍官衙遺跡公園-」

考古博物館 ☎374-1994 📠374-0986
☑kokohakubutsukan@city.suzuka.lg.jp
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事前申し込みが必要です。

と き 6月20日(日)13時30分から
ところ 考古博物館 講堂
講 師 石毛彩子さん(四日市市教育委員会)
定 員 40人(応募者多数の場合は抽選)
聴講料 無料
※講演会に参加の方は、常設展・速報展を無料で観覧できます。
申込み 5月20日(木)から6月5日(土)まで(必着)に、講座名、希望者の住所・氏名・電話番号を記入の上、ファクス、往復はがきまたは電子メールで考古博物館(〒513-0013 国分町224)へ
※往復はがきの場合は、返信の宛名欄に代表者の住所・氏名を記入してください。
※1枚で二人まで申し込みできます。

昆虫観察会

環境政策課 ☎382-7954 📠382-2214
☑kankyoseisaku@city.suzuka.lg.jp
と き 6月19日(土)10時～12時
ところ 深谷公園(八野町)
講 師 生川展行さん(三重昆虫談話会)、篠木善重さん(三重昆虫談話会)
定 員 30人(先着順)
申込み 5月31日(月)8時30分から、住所・氏名・電話番号・参加人数を電子メールで環境政策課へ

湿地帯植物観察会

鈴鹿青少年の森 ☎378-2946 📠370-4706
と き 6月5日(土)13時～15時(雨天決行)
ところ 鈴鹿青少年の森公園内(住吉町南谷口)
※集合場所は、鈴鹿青少年の森受付事務所です。
講 師 清水善吉さん、市川正人さん(三重自然誌の会)
定 員 15人(先着順)
※小学生以下は保護者の同伴が必要です。
参加料 無料
持ち物 動きやすい服装、長ぐつ、飲み物、筆記用具
※マスクの着用をお願いします。
申込み 鈴鹿青少年の森受付事務所へ

スポーツの杜 短期教室

三重交通Gスポーツの杜鈴鹿 ☎392-7071 📠372-2260

◆腰痛予防ヨガ
対 象 18歳以上の女性
と き 6月16日・23日・30日各水曜日13時～14時
ところ 水泳場 スタジオ
定 員 各20人
参加料 1回1,100円(税込)
申込み 5月24日(月)から直接水泳場窓口またはホームページで(先着順)

アーチェリー教室

三重交通Gスポーツの杜鈴鹿 ☎372-2511 📠372-8002

対 象 身長145cm以上の方
と き 6月12日(土)、7月24日(土)10時～12時
※雨天時は、中止または延期します。
ところ 三重交通Gスポーツの杜鈴鹿 多目的広場
内 容 基本的技能の習得
※主催者側でスポーツ傷害保険に加入します。
※体験中の事故は応急処置を行い、補償は保険の適用内に限ります。
※初心者用の弓具を貸与します。
※運動のできる服装で参加ください。
定 員 10人(先着順)
受講料 1回500円(当日払い)
申込み・問合せ 電子メールで三重県アーチェリー協会事務局(森下拓朗 ☑takumaru.archery@gmail.com)へ

着衣泳体験講座

三重交通Gスポーツの杜鈴鹿 ☎372-2250 📠372-2260

服のまま水に落ちた場合の対処法と、水に落ちた人を安全に救助する方法を体験します。
対 象 小学生以上の方
※小学2年生以下は、保護者の同伴が必要です。
※保護者の方は水着になる必要はありません。
と き 6月19日(土)10時～12時(受付9時30分から)
ところ 三重交通Gスポーツの杜鈴鹿 水泳場25mプール
定 員 30人(先着順)
持ち物 水着、スイミングキャップ、ゴーグル、タオル、着衣泳用具(長袖、長ズボンで洗濯済みのもの)
参加料 無料
主 催 三重交通Gスポーツの杜鈴鹿
共 催 日本赤十字社 三重県支部
申込み 5月24日(月)から直接水泳場窓口またはホームページへ
※未成年者が参加する場合は、保護者が申し込みの手続きを行ってください。
※詳細は、申込者に後日案内を郵送します。

鈴鹿地域職業訓練センター 講座案内(6月募集)

鈴鹿地域職業訓練センター ☎387-1900 📠387-1905

申込み 事前に電話でお問い合わせの上、鈴鹿地域職業訓練センター窓口へ
※会員に加入すると特典があります。
◆フォークリフト運転技能講習(31時間講習)
対 象 普通自動車免許証をお持ちの方
と き 学科:7月6日(火)8時～17時30分(2コース共通)
実技:Iコース7月7日(水)～9日(金)、IIコース7月13日(火)～15日(木)8時～17時15分(最終日17時45分終了)
受講料 2万8,000円(教材費込)
申込み 6月1日(火)から

◆玉掛け技能講習
と き 学科:7月5日(月)・6日(火)8時40分～17時、実技:7月7日(水)～9日(金)8時40分～17時のいずれか1日を選択
受講料 1万2,650円(教材費込)
申込み 6月3日(木)から

◆パソコン講座 Word2016初級
対 象 パソコン初心者(日本語入力ができる方)
と き 8月2日(月)・3日(火)9時～12時
受講料 4,400円
申込み 6月8日(火)から

◆パソコン講座 Word2016中級
対 象 日本語入力ができる方
と き 8月4日(水)～6日(金)9時～12時
受講料 6,600円
申込み 6月8日(火)から

◆パソコン講座 JW_CAD
対 象 JW_CAD初心者
と き 7月12日(月)・14日(水)・16日(金)9時～16時
受講料 1万6,420円(教材費込)
申込み 6月10日(木)から

※市では、鈴鹿市スキルアップ応援事業を実施しています。対象の方は無料で訓練を受けられますので、ご利用ください。詳しくは、市ホームページをご覧ください。なお、当事業の問い合わせは、産業政策課(☎382-8698)へご連絡ください。

SUZUKA CITY 市民の声

学校の登下校について

このコーナーでは、インターネットや郵送などにより届けられた皆様のご意見と、それに対する市の回答を紹介いたします。

教育支援課 ☎382-9055 📠382-9053
☑kyoikushien@city.suzuka.lg.jp

Q 子どもが登下校時に犯罪や事故などに巻き込まれないか心配です。どのような安全対策がとられているのか教えてください。

A 各学校では、交通安全・防犯・防災の3つの観点で道路を点検し、児童・生徒が安全に登下校できるように通学路の指定をしています。また、子どもたちが地域で安全に過ごせるよう、毎年6月から7月にかけて、学校ごとに校区の危険箇所点検を行っています。さらに、保護者や地域のボランティアの皆さんに、日々の登下校の安全を見守っていただいています。

今後も、子どもたちが安全に登下校できるよう、学校、保護者、地域の方々と連携して取り組んでいきます。

市政に対するご意見などは、市民対話課へ
〒513-8701 (住所不要)
☎382-9004 📠382-7660
↑<https://www.city.suzuka.lg.jp/mail/iken/index.html>